

日本知的財産仲裁センター東北支所 企画

知的財産権に関する講演会

「特許侵害訴訟と進歩性」

開催のお知らせ

裁判官から見て知財事件を取り扱う実務家が
いかなる点に留意すべきか等を、特許侵害訴訟
に焦点を当てて講義していただき、東北の弁護
士・弁理士の今後の実務にお役立ていただきたく、
以下のとおりの講演会を企画いたしましたので、
是非皆様奮ってご参加下さい。

日 時 平成25年2月15日（金）午後6時～午後8時

場 所 仙台弁護士会館4階大会議室

（仙台市青葉区一番町二丁目9番18号）

講演会 テーマ 「特許侵害訴訟と進歩性」

講 師 仙台地方裁判所部総括判事 山田真紀氏

参加費 無料（事前予約不要）

※ 問い合わせ先

日本知的財産仲裁センター東北支所事務局

電話022-223-1005

